

国連・障がい者権利条約 対日審査総括所見について (その1)

(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長
(公社) 日本発達障がい連盟 常務理事 (発達障がい白書編集長)
障がい者差別の解消に向けた事例の収集・分析に係る調査研究検討会委員
厚生労働省障がい児通所支援の在り方に関する検討会委員

又村 あおい

障がい者権利条約の対日審査結果は政府仮訳を用いていますが、難解と思われる字句等は意識したほか、法律名は略称や通称を用いていることがあります

権利条約の概要

障がい者権利条約ってなんだろう

1. 「障がい者権利条約」とは、平成18年に国連で採択された国際条約（国際ルール）
2. 条約においては、障がいのある人を「一人の人間」「権利の主体」と捉え、生活のさまざまな場面において障がいのある人の人権（尊厳）の尊重を批准国へ求めている
3. 全部で50条あり、世界各国を対象として策定したため、国連の障がい者権利委員会による定期的な審査を通じて国内の障がい者施策をチェックすることが可能

障がい者権利条約ってなんだろう

4. 日本は平成19年9月に署名した（条約の存在を認めた）ものの、批准（条約の内容に同意し、仲間入りすること）までには時間を要した（批准は平成26年2月）
5. 国連の国際条約を批准するためには、条約の内容に沿った国内法制度であることが求められる（平成18年当時の障がい者関係法制度では、批准できる水準にあらず）
6. そのため、権利条約に見合う国内法制度の整備は「広く・深い」ものになった

権利条約と国内法との関係性

憲法

- 基本的人権を定めた最高法規

権利条約

- 障がい者の権利を定めた国際ルール

基本法

- 障がい者施策の基本的方向性を規定

個別法

- 基本法と調和を図って個別法を制定

権利条約と国内法の関係性（1）

権利条約の条文	対応する国内法	法律等の概要
前文（e） 障がいの概念・定義	障がい者基本法 障がい者総合支援法など	障がい者基本法では障がいがあり「社会的障壁」により生活制限のある者を障がい者と定義 障がい者総合支援法では手帳のない難病の人も制度対象に
第5条 平等及び無差別	障がい者基本法 障がい者差別解消法	どちらも障がいを理由とする差別的取扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求める
第12条 法の下での平等と行使支援	障がい者基本法 障がい者総合支援法 成年後見制度利用促進法 など	成年後見制度の利用促進を図るとともに、障がい者の意思決定支援について法定化
第13条 司法手続きの利用	障がい者基本法 刑事訴訟法など	障がい者基本法で司法手続きに関する配慮を規定 取調べの可視化などを推進
第16条 虐待などからの自由	障がい者虐待防止法	障がい者に対する虐待を一般原則で禁止し、養護者（家族）の支援を規定

権利条約と国内法の関係性（2）

権利条約の条文	対応する国内法	法律等の概要
第19条 自立した生活及び地域社会への包容	障がい者基本法 障がい者総合支援法など	障がい者基本法では「どこで誰と暮らすか」を選択する権利を明確化 障がい者総合支援法では「可能な限り身近な地域で暮らすことができる権利」を明確化
第24条 教育	障がい者基本法 学校教育法	進学先に関して子ども自身や保護者の意向を尊重する規定を新設 インクルーシブ教育システムの構築を推進
第27条 労働及び雇用	障がい者基本法 障がい者雇用促進法	職場における障がい者差別の禁止と合理的配慮の提供を義務化 障がい者雇用率も引上げ
第28条 相当な生活水準	障がい者基本法 国民年金法など	障がい基礎年金に対する障がい年金生活者支援給付金制度を創設し、月額5～6,000円の給付増
第29条 政治的及び公的活動への参加	障がい者基本法 公職選挙法	成年後見制度利用者のうち「後見類型」の者に対する選挙権停止を解消

障がい者権利条約の 対日審査総括所見 (前半)

対日審査の総括所見

当然ながら、評価されていることもある

1. 障がい者差別解消法の改正による合理的配慮の提供義務づけ
2. 旧優生保護法に基づく優生手術を受けた者に対する一括補償の実施
3. バリアフリー新法によるアクセシビリティ基準の推進
4. ユニバーサル社会実現推進法の制定

対日審査の総括所見

当然ながら、評価されていることもある

5. 障がい者文化芸術活動推進法の制定
6. 障がい者雇用促進法による雇用義務の精神障がい拡大と合理的配慮の提供義務

障がい者差別解消法、障がい者雇用促進法における合理的配慮の義務化、アクセシビリティの向上、障がい者文化芸術分野の振興などは評価されている

対日審査の総括所見

一般原則（1～4条）

1. 特に知的・精神障がい者との緊密な協議機会を確保すること
2. 障がい者手帳を含む障がいに関する医療モデルの要素を排除するよう法律、規則等を見直すこと
3. 移動支援やコミュニケーション支援などの市町村格差を解消する立法・予算措置を取る
4. 津久井やまゆり園事件について、社会全体に優性思想や能力主義的な思想が背景になかったのか見直しすること

対日審査の総括所見

平等および無差別（5条）

1. 障がいだけでなく、性別、年齢、民族、宗教、性自認などを理由とした多重・交差的形態の差別、合理的配慮の否定を含めて障がいに基づく差別を禁止すること
2. 私的領域を含むあらゆる活動分野において、すべての障がい者に合理的配慮が提供されることを確保するために必要な措置を講じること
3. 障がい者差別の被害者救済のために、司法・行政手続を含むアクセス可能で効果的なメカニズムを確立し、加害者に対する制裁を課すこと

対日審査の総括所見

障がいのある子ども（7条）

1. すべての障がいのある子どもの完全な社会的包摂の権利を認めること
2. 現行の法律を見直し、他の子どもと平等に幼少期から一般の保育制度を十分に享受できるよう、特にコミュニケーションの代替・補強方法などのユニバーサルデザインおよび合理的配慮を含む必要なすべての措置を実施すること
3. 障がいのある子どもを含む子どもへの体罰を、あらゆる場面で完全かつ明示的に禁止し、障がいのある子どもへの虐待や暴力の予防と保護のための対策を強化すること

対日審査の総括所見

意識の向上（8条）

1. 障がい者に対する否定的な固定観念、偏見、有害な慣習を排除する国家戦略を策定、実施した上で、定期的な評価への障がい者の密接な参加を確保すること
2. メディア、一般市民、障がい者の家族のため、障がい者の権利に関する啓発プログラムを開発し、十分な資金調達を強化すること

対日審査の総括所見

危険な状況及び人道上の緊急事態（11条）

1. 災害時などに提供される避難所、仮設住宅、その他のサービスが、年齢や性別を考慮した上で利用しやすく、障がいを包容するものであること
2. 災害時などにおいて、すべての障がい者とその家族が、利用しやすい形式、適切な手法で必要な情報を受け取れるようにすること
3. 新型コロナの対応において、ワクチン、保健サービスその他の経済・社会プログラムへの平等なアクセスを確保すること

対日審査の総括所見

法の下での平等（12条）

1. 代理代行的な意思決定体制を廃止する観点からすべての差別的な法規定と政策を廃止して、障がい者が法の下で平等に認められる権利を保障するために民法を改正すること
2. 必要な支援の水準や形態にかかわらず、全ての障がい者の自律、意思及び選好を尊重する支援を受けて意思決定をする仕組みを構築すること

対日審査の総括所見

主に精神障がい関係の所見（14条・15条）

1. 障がい者の非自発的入院は、自由の剥奪となる、機能障がいを理由とする差別であり、自由の剥奪に相当するものと認識すること
2. 障がい者の非自発的入院による自由の剥奪を認める全ての法規定を廃止すること
3. 非合意の精神科治療を認める全ての法規定を廃止し、強制的な治療を強いられず、他の者との平等を基礎とした同一の範囲、質及び水準の保健医療を利用する機会を確保する監視の仕組みを設置すること

対日審査の総括所見

主に精神障がい関係の所見（14条・15条）

4. 精神障がい者の強制治療を合法化し、虐待につながる全ての法規定を廃止すること
5. 障がい者団体と協力の上、精神医学における障がい者へのあらゆる形態の強制治療や虐待防止及び報告を担う効果的な独立した監視の仕組みを設置すること
6. 精神科病院における、残虐で非人道的な取扱いを報告するための利用しやすい仕組み及び被害者への救済策を設け、加害者の起訴及び処罰を確保すること

対日審査の総括所見

搾取、暴力、虐待からの自由（16条）

1. 障がいのある女性に対する性的暴力と家庭内暴力に関する事実調査を実施すること
2. 障がいのある人に対するあらゆる形態の暴力と闘うための対策を強化し、加害者が訴追され処罰され、被害者に救済措置が提供されるようにすること
3. 障がい者虐待防止法を見直し、障がい者に対する暴力の防止をあらゆる場面へ拡大するため、障がい者虐待防止法を見直すこと

対日審査の総括所見

個人をそのままの状態で保護すること（17条）

1. 旧優生保護法における優生手術の被害者に対する補償制度を改正し、すべての被害者が明示的に謝罪され、申請期限を限定しないなどが確保されること
2. 強制不妊手術および強制的な中絶を明示的に禁止し、強制医療介入を有害な行為として認識させ、あらゆる医療および外科的処置について、事情を知らされた上での同意があらゆる医療及び手術治療の前に行われるように確保すること

ご清聴
ありがとうございます
ございました

ご参考まで・・・（その1）

全国手をつなぐ育成会連合会

2020年4月から、一般社団法人として生まれ変わりました。

<http://zen-iku.jp/>



または、「全国手をつなぐ育成会連合会」
で検索していただくとたいがいはトップで
表示されます。

QRコードはこちら！

ご参考まで・・・（その2）

あたらしいほうりつの本（2018年版）

全国手をつなぐ育成会連合会では、できるだけ読みやすく、障がい福祉サービスや年金・手当などの概要や手続きのながれを解説した『あたらしいほうりつの本』を発行しています。



お求めは、全国手をつなぐ育成会連合会のホームページから！

<http://zen-iku.jp/publish/book>



ご参考まで・・・（その3）

賛助会員になると毎月『手をつなぐ』が届きます

「手をつなぐ」は、知的な障がいのある当事者（本人・家族）
に関しての各地の情報、わかりやすい制度の説明、各地で
元気に活動する人たち、親の声、本人の声が満載の情報誌です
賛助会員（年間4,100円）になると、毎月『手をつなぐ』
をお届けいたします。

1か月あたり約350円！

ホームページ <http://zen-iku.jp/publish/tsunagu>
（お問合せ）

電話：03-5358-9274（平日10時から19時）

メール：info@zen-iku.jp（24時間受付）



ご参考まで・・・（その4）

「おたすけプラン」シリーズ大好評です！

育成会の会員向けの福利厚生として展開する保険事業「おたすけプラン」シリーズは「所得補償保険」「がん保険」「傷害総合保険」の3種類で、いずれも障がいのある人にもご加入いただけるよう、運用を工夫しています（障がい以外の理由で加入できない場合があります）。加入対象は、育成会の会員〔障がいのある人、障がいのある人の家族（親、きょうだい）、障がい福祉サービス事業所の職員、全国手をつなぐ育成会連合会の賛助会員〕の皆さまです。

（お問合せ）

電話：03-5358-9274（平日10時から19時）

メール：info@zen-iku.jp（24時間受付）



おたすけプランシリーズの概要

(1) がんのおたすけプラン：日本人の2人に1人は患う「がん」に特化した保険

⇒ 告知事項をシンプルにしたことで、知的障がいのある本人が加入しやすく

(2) おたすけプラン・日ごろの備え：個人賠償責任保険+傷害総合保険+特定感染症補償

⇒ 日常生活での賠償トラブルを補償し、新型コロナウイルス感染を一部補償。自転車の自賠責も兼ねる。手ごろな価格でご加入可能。（年齢による保険料変動がなく、告知不要）

(3) 暮らしのおたすけプラン：所得補償に特化した保険

⇒ 病気やけがで長期休業（退職）になった場合に、給与の60%程度を補償（精神疾患による休職も2年間補償）

団体契約により**保険料10%割引!**

知的障がい者を支える方向
け「暮らしのおたすけプラン」

所得補償保険
+ 葬祭費用等補償特約

知的障がい者本人
の安心・安全・健康をサポート

がん保険

日ごろの備え
個人賠償+傷害+特定感染症

手をつなぐおたすけプラン

自閉スペクトラム症
マイペースなきみに

家族は
すったもんだ

監修：井上雅彦
編集：全国手をつなぐ育成会連合会
イラスト：マリマリマーチ

◎ A5判 / 104頁
◎ 定価 1,430円 (沖刷 1,300円 + 税10%)
◎ 2022年11月発行
◎ 978-4-8058-8785-1

読み聞かせにも
適した絵本ブックです



オールカラー!

【目次】

はじめに

自閉スペクトラム症の特徴と理解

はじめに / ASD 診断のある人・ない人 /
ASD の原因 / ASD のある人は増えている？ /
ASD のある子どもの子育てへの支援 /
読者のみなさんへ

すったもんだの日々

主な登場人物

- 1 学校
「何があっても学校は行くもの」(など全6話)
- 2 施設・病院
「お父さんの服薬」(など全5話)
- 3 行事・外出(全10話)
- 4 家・日常生活(全13話)

<コラム>

- 伝えるポイントは、「具体的に」と「視覚的に」
- 体験を重ねて不安をなくす 他2本

全国手をつなぐ育成会連合会の機関誌「手をつなぐ」に好評連載中の4コマまんが「毎日すったもんだ」が一冊の本になりました。

自閉スペクトラム症のある子の個性と向き合いながら、笑いあり涙ありの「すったもんだ」な家族の日常を、4コマまんがで切り取りました。学校、病院、外出など場面ごとのユニークなエピソードに、クスッとしたり、多様な個性を賞感したり。解説付きで、かかわりの参考にもなる一冊です。



井上雅彦先生の
わかりやすい
解説付きです



ほのぼのとした
遠かいイラストで推
く34のエピソード